くらしの情報
Life Information

問い合わせ先

○津奈木町役場
総　務　課　☎78-3111
交通・災害、人事、有線放送 etc.
振　興　課　☎78-3112
農業振興、住宅・水道、建設 etc.
住　民　課　☎78-3113
住民票、ごみ、保険、住民税 etc.
教育委員会　☎78-5400
学校教育、生涯学習、体育施設 etc.
○社会福祉協議会　☎61-2940
○ごみ処理場　☎78-2584

町内施設案内

つなぎ温泉四季彩
☎78-4126
営　業／10：00～21：00
休業日／第1水曜、12/31～1/1

物産館グリーンゲイト
☎78-2000
営　業／9：00～18：00
休業日／第1水曜、12/31～1/1

つなぎ美術館
☎61-2222
開　館／10：00～17：00
休館日／毎週水曜 ※祝日の場合は翌日、12/27～1/3

津奈木町図書館
☎78-3096
開　館／平　日　8：30～17：00
土日祝日　10：00～17：00
休館日／毎週月曜、12/29～1/3

つなぎ文化センター
☎78-3096
開　館／9：00～22：00
休館日／毎週月曜、12/29～1/3

九州電力からお願い

▽金属製ハンガーの取り込みをお願いします！

カラスが電柱に金属製の材料で巣をつくると、広範囲のお客様に停電が発生することがあるため、九州電力では点検を行い撤去しています。金属製の物で巣をつくるのを防ぐため、自宅などの金属製のハンガーなどの取り込みをお願いします。停電を防ぐため皆さまのご協力を宜しくお願いします。

▽感電事故にご注意ください！

こいのぼりの季節になりましたが、感電事故防止のため、電線付近でのこいのぼりの掲揚や魚釣りは絶対に行わないようお願いします。万が一電線にかかった場合は自分で取ろうとせず、近くの九州電力までご連絡ください。

●問い合わせ
九州電力株式会社　八代営業所
TEL0120-986-606

自治会による県管理道路の除草を支援します

県では、道路の美化活動の普及と道路美化に対する意識の高揚を図るため、県管理道路の除草作業を自治会に委託する事業を平成27年度も行う予定です。

自治会が除草作業を希望される県管理道路区間について県と契約を結び、自治会の「公役」により除草作業を実施していただきます。県は除草面積に応じて委託料をお支払いして自治会を支援します。

●対象事業
県管理道路沿いの草刈り作業
●対象団体
自治会（行政区などを含む）
●申込締切
原則として平成27年5月末まで
※草刈機の使用について安全講習会を開催しますので参加をお願いします。（開催日時は別途お知らせします。）
●問い合わせ
熊本県県南広域本部芦北地域振興局　土木部　維持管理調整課
TEL82-2530

2015年春の農作業安全確認運動について

3月1日から5月31日までの3ヵ月間、全国で春の農作業安全確認運動が実施されます。毎年県内では10人前後の尊い命が農作業事故で失われており、特にトラクターの転落・転倒また高齢者による事故が多くなっています。

農繁期を迎えるこの時期は、秋の収穫期とともに、1年のうちで最も農作業の事故が発生しやすくなっています。

農業機械による事故は、重大事故につながる場合が多いので特に次の点に気をつけて、農作業安全に努めましょう。

▼安全フレームのあるトラクターを使用し、シートベルトの着用を徹底すること
▼特に高齢者の事故やトラクターなどの転倒事故が多いので気をつけること
▼道路や捕縄の傾斜やト方など、作業の周辺を充分確認すること
▼機械の点検や清掃は、必ずエンジンを止めてから行うこと

●問い合わせ
振興課自立振興班
TEL78-3112（内224）

児童ポルノの単純所持が罰せられます。

改正児童買春・児童ポルノ禁止法が施行され、7月15日から児童ポルノ単純所持罪が適用されることとなりました。自己の性的好奇心を満たす目的で児童ポルノを所持した場合、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。少年に有害な雑誌・DVDなどを廃棄する場合は、少年の目に触れることがないよう適切な方法による廃棄をお願いします。

●問い合わせ
熊本県くらしの安全推進課
TEL096-333-2294

国税専門官採用試験受験者を募集します

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験（大学卒業程度）の受験者の募集をしています。詳しくは、人事院ホームページ（http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm又は『採用情報NAVI』で　検索）をご確認ください。なお、申込受付期間及び申込先は、申込方法及び希望する第一次試験地により異なりますので、ご注意ください。

●申込受付　4月1日（水）から
●問い合わせ
①人事院九州事務局
TEL092―431―7733
②熊本国税局人事第二課試験研修係
TEL096―354―6171（内6046）

要約筆記者養成講座を開催します

要約筆記者とは…聴覚障がい者、なかでも中途失聴者、難聴者の人の社会参加を支援するため、話し言葉を文字に変えることでコミュニケーションの支援を行う人

●日　時
5月14日～10月29日毎週木曜日
午前10時～午後3時
●場　所
熊本県身体障がい者福祉センター
●対　象
高校卒業以上の学力を有する人
●定　員
手書き20人（先着順）
パソコン20人（先着順）
●費　用
3000円程度（テキスト代）
●申込締切　4月30日（木）
●申込・問い合わせ（電話で）
熊本県聴覚障がい者情報提供センター
TEL096-383-5595

平成２７年度

水俣病犠牲者慰霊式

を執り行います

水俣病の犠牲となって亡くなられた全ての生命に慰霊の祈りをささげる慰霊式を執り行います。水俣病がもたらした多くの深刻な被害を再確認し、環境破壊に対する反省と環境再生・創造への誓いの念を地域住民で共有しながら全世界に向け生命、健康、環境の尊さを訴えていくことを目的としています。

●日　時
5月1日（金）午後1時30分
●場　所
エコパーク水俣親水緑地
「水俣病慰霊の碑」前
●問い合わせ
水俣市環境モデル都市推進課
TEL61-1612

慰霊式会場まで送迎バスを運行します
津奈木町コース　２８人マイクロバス
※ 慰霊式終了後は逆コースでバスを運行します。

福浦公民館【午前１１時５０分】
→ 合串漁港前【正午】
→ 平国コミュニティセンター前【午後０時１０分】
→ 赤崎漁村センター【午後０時２０分】
→ 東大泊バス停【午後０時２５分】
→ 役場前バス停【午後０時３５分】
→ 四季彩前バス停【午後０時４０分】
→ 新水俣駅前バス停【午後０時５０分】
→ 慰霊式会場【午後１時】